


## Penguard Plus Comp B

## 1. 化学品及び会社情報

製品名	: Penguard Plus Comp B
製品コード	: 8220
製品タイプ	: 液体。
製品説明	: 硬化剤。
供給者を特定する情報	: Chokwang Jotun Ltd. 96, Gwahaksandan 1-ro Gangseo-gu, Busan South Korea Tel: +82 51 797 6000 Fax: +82 51 711 7735 SDSJotun@jotun.com
緊急連絡電話番号(受付時間)	: H.G.LEE Chokwang Jotun Ltd. Tel: +82 51 797 6000
発行日/改訂版の日付	: ^ (発効日)
前作成日	: 2018年8月24日


## 2. 危険有害性の要約

GHS 分類	:  引火性液体 - 区分3 皮膚刺激性 - 区分2 眼に対する重篤な損傷 - 区分1 発がん性 - 区分2 生殖毒性(受精能) - 区分1B 生殖毒性(胎児) - 区分1B 特定標的臓器毒性(単回ばく露)(気道刺激性) - 区分3 水生環境有害性(急性) - 区分2
--------	---

## GHS ラベル要素


## 危険有害性の絵文字




注意喚起語	: 危険.
危険有害性情報	:  引火性液体及び蒸気。 重篤な眼の損傷。 皮膚刺激。 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ。 発がんのおそれの疑い。 呼吸器への刺激のおそれ。 水生生物に毒性。

## 注意書き

## 安全対策

安全対策	:  使用前に取扱説明書を入力すること。全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。蒸気の吸入を避けること。保護手袋を着用すること。保護眼鏡または保護面を着用すること。保護手袋/衣類を着用すること。熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。容器を密閉しておくこと。屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。環境への放出を避けること。取扱い後はよく手を洗うこと。
------	---

## 応急措置

応急措置	:  ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の手当てを受けること。吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は医師に連絡すること。皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹼で洗うこと。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。皮膚刺激が生じた場合: 医師の手当てを受けること。眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。ただちに医師に連絡すること。
------	--

## 保管

保管	: 施錠して保管すること。換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
----	--

## 廃棄

廃棄	: 内容物および容器を現地、地域、国および国際的規則に従って廃棄すること。
----	---------------------------------------

## 2. 危険有害性の要約

他の危険有害性 : 認知済みのものは無し。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質／混合物 : 混合物  
化学物質を特定する他の方法 : データなし。

### CAS 番号／他の特定名

CAS 番号 : 該当せず。  
ENCS 番号 : データなし。  
ISHL 番号 : データなし。

成分名	%	CAS 番号	官報公示整理番号 (化審法)	労働安全衛生法
Xylene	≥10 - ≤25	1330-20-7	3-3; 3-60	(3)-3; (3)-60
1-ブタノール	≤10	71-36-3	2-3049	2-(8)-299
エチルベンゼン	<10	100-41-4	(3)-28, (3)-60	(3)-28; (3)-60; 3-60
エチレンジアミン	<1.0	107-15-3	(2)-150	(2)-150

本製品の補足的な成分の中には、現在の知識の範囲および該当する濃度において、このセクションで報告が義務づけられている健康または環境に対して有害危険性であると分類される成分は含まれていません。

暴露限界がある場合、セクション8に記載されている。

## 4. 応急措置

### 必要な応急処置の説明

- 眼に入った場合** : 直ちに医師の診断を受ける。医師に連絡する。すぐに多量の水で、時々上下のまぶたを持ち上げながら眼をすすぐ。コンタクトレンズの有無を確認し、着用している場合にははずす。少なくとも10分間洗い流し続ける。化学品による火傷はすみやかに医師による手当てを受けなければならない。
- 吸入した場合** : 直ちに医師の診断を受ける。医師に連絡する。空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。煙霧が残存している疑いがある場合、救助隊は適切なマスクあるいは自給式呼吸器を着用しなければならない。呼吸していない場合、呼吸が不規則な場合、あるいは呼吸停止が起きた場合には、適切な訓練を受けた者が人工呼吸あるいは酸素吸入を行う。救助者が口移し人工呼吸で蘇生術を行うと、救助者に危険がおよぶことがある。意識がない場合、昏睡位(うつ伏せで顔をやや横向き)にして直ちに医師の診断を受けさせる。気道を開いた状態に維持する。襟、ネクタイ、ベルト、ウエストバンド等の衣類の締め付けをゆるめる。
- 皮膚に付着した場合** : 直ちに医師の診断を受ける。医師に連絡する。多量の水で、汚染された皮膚を洗淨する。汚染された衣服および靴を脱がせる。汚染された衣服を取り除く前に汚染された衣服を水で十分に洗うか、または手袋を着用する。少なくとも10分間洗い流し続ける。化学品による火傷はすみやかに医師による手当てを受けなければならない。衣類は、再着用の前に洗濯する。靴は再使用前に十分に洗淨する。
- 飲み込んだ場合** : 直ちに医師の診断を受ける。医師に連絡する。水で口を洗淨する。入歯をしている場合ははずす。空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。物質を飲み込んだ場合、被災者の意識があれば少量の水を飲ませる。嘔吐すると危険なことがあるので、もし被災者の気分が悪くなったらそれ以上水を飲ませてはならない。医師の指示がない限り、吐かせてはならない。もし嘔吐が起きた場合は嘔吐物が肺に入らないように頭を低い位置に保つ。化学品による火傷はすみやかに医師による手当てを受けなければならない。意識がない場合、決して口からものを与えてはならない。意識がない場合、昏睡位(うつ伏せで顔をやや横向き)にして直ちに医師の診断を受けさせる。気道を開いた状態に維持する。襟、ネクタイ、ベルト、ウエストバンド等の衣類の締め付けをゆるめる。

### 最も重要な急性および遅発性の症状/影響

#### 起こりうる急性毒性

- 眼に入った場合 : 重篤な眼の損傷。
- 吸入した場合 : 呼吸器への刺激のおそれ。
- 皮膚に付着した場合 : 皮膚刺激。
- 飲み込んだ場合 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。

#### 短期暴露

- 潜在的な遅発性作用 : データなし。

#### 過剰暴露の徴候/症状

## 4. 応急措置

- 眼に入った場合** : 有害症状には以下の症状が含まれる:  
痛み  
流涙  
発赤
- 吸入した場合** : 有害症状には以下の症状が含まれる:  
気道の刺激  
咳  
胎児体重の減少  
子宮内胎児死亡の増加  
骨格の外表奇形
- 皮膚に付着した場合** : 有害症状には以下の症状が含まれる:  
痛み及び刺激  
発赤  
水ぶくれになることがある  
胎児体重の減少  
子宮内胎児死亡の増加  
骨格の外表奇形
- 飲み込んだ場合** : 有害症状には以下の症状が含まれる:  
胃痛  
胎児体重の減少  
子宮内胎児死亡の増加  
骨格の外表奇形

### 必要に応じた速やかな医師の手当てと必要とされる特別な処置の指示

- 応急措置をする者の保護** : 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。煙霧が残存している疑いがある場合、救助隊は適切なマスクあるいは自給式呼吸器を着用しなければならない。救助者が口移し人工呼吸で蘇生術を行うと、救助者に危険がおよぶことがある。汚染された衣服を取り除く前に汚染された衣服を水で十分に洗うか、または手袋を着用する。
- 医師に対する特別な注意事項** : 症状に対応した対処療法を行うこと。大量に摂取あるいは吸引した場合は、直ちに毒物治療の専門医に連絡する。
- 特定の治療法** : 特定の治療法はない。

### 有害性情報を参照(セクション11)

## 5. 火災時の措置

### 消火剤

- 消火剤** : 粉末化学消火剤、炭酸ガス、ウォーターズプレー、泡消火剤を使用する。
- 不適切な消火剤** : ウォータージェットを使用してはならない。

- 火災時の措置に関する特有の危険有害性** : 引火性液体及び蒸気。火災の際や加熱された場合、圧力の上昇が起こり、容器が破裂し、その結果爆発が起こるリスクがある。流出物が下水道に流れ込むと、火災や爆発を引き起こす危険性がある。本製品は水生生物に毒性を有する。本物質によって汚染された消火用水は封じ込める必要があり、水路、下水、または排水管に放出してはならない。

- 有害な熱分解生成物** : 分解生成物には以下の物質が含まれることがある:  
二酸化炭素  
一酸化炭素

- 消防士用の特別な防具と予防措置** : 火災が発生したら、すみやかに火災現場から人員を退避させ現場を隔離する。人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。危険でなければ、火災現場から容器を移動させる。ウォーターズプレーを使用して火気にさらされた容器を冷温に保つ。

- 消火を行う者の保護** : 消火を行う者は適切な保護器具と、陽圧モードで動作するフルフェイス部分を備えた自給式の呼吸器具を装着しなければならない。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- 緊急時要員以外の人員用** : 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。周辺地域の人々を避難させる。関係者以外ならびに保護用具を着用していない作業員の入室を禁じる。漏出した物質に触れたり、その上を歩いたりしてはならない。全ての発火源を遮断する。危険地域には、発火信号、煙草、火焰機器を持ち込まない。蒸気やミストを呼吸しない。十分な換気を行う。換気が不十分な場合は適切な呼吸用保護具を着用する。適切な個人保護装置を着用する。
- 緊急時の責任者用** : 流出分の取り扱いに専用衣類が必要な場合には、適切および不適切な物質に関するセクション8に記載の情報に注意しなければならない。「緊急時要員以外の人員用」の情報も参照。

## 6. 漏出時の措置

**環境に対する注意事項** : 漏出した物質や流去水の拡散、および土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。製品が環境汚染(排水、水路、土壌または大気)を起したときは、関係する行政当局に報告する。水質汚染物質である。大量に放出されると環境に対して有害である可能性がある。

### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

**少量流出** : 危険性がなければ、漏れを止める。漏出区域から容器を移動する。火花防止型の工具および防爆型の装置を使用する。水溶性なら水で希釈してぬぐい取る。あるいは、または水に不溶性の場合、乾燥した不活性吸収剤に吸着させ、適切な廃棄物処理容器に入れる。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。

**大量流出** : 危険性がなければ、漏れを止める。漏出区域から容器を移動する。火花防止型の工具および防爆型の装置を使用する。放出現場には風上から近づくこと。下水溝、水路、地下室または密閉された場所への侵入を防止する。漏出物を廃水処理施設に洗い流すか、または以下の指示に従う。本製品がこぼれたら、砂、土、パーミキュライト、珪藻土等の非可燃性の吸収剤でこぼれを封じ込めた後、容器に集め、現地法に基づき廃棄する(セクション13を参照)。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。漏出物を吸い取った吸収剤は、漏出した製品と同じ危険性を引き起こすことがある。注意: 接触時の情報はセクション1を、廃棄処理はセクション13を参照して下さい。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 安全に取扱うための注意事項

**保護措置** : 適切な個人保護具を使用すること(セクション8を参照)。暴露を避けること—使用前に取扱説明書を手入手すること。妊娠中は暴露を避ける。全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。眼、皮膚および衣類に触れないようにする。蒸気やミストを呼吸しない。摂取してはならない。環境への放出を避けること。換気が十分な場所でのみ使用する。換気が不十分な場合は適切な呼吸用保護具を着用する。十分な換気がない限り、保管場所および密閉された空間に入らないこと。使用しないときは元の容器又は適合素材で作られた認可済みの代替容器に入れ、密閉して保存する。熱、火花、炎、その他の発火源から離れた場所で保管ならびに使用する。防爆型の電気装置(換気設備、照明用具、物質取扱い用具)を使用する。火花を発生させない工具を使用すること。静電気防止対策を講じる。容器が空でも製品の残留物が残存して有害危険性がある。容器を再利用してはならない。

**一般的な職業衛生に関する助言** : 本物質の取扱い、保管、作業を行う場所での飲食および喫煙は厳禁。作業者は飲食、喫煙の前に手を洗うこと。飲食区域に入る前に汚染した衣類と保護具を脱ぐこと。同様にセクション8の衛生措置に関する追加情報も参照。

**安全に保管するための注意事項** : 現地の法規制に従って保管する。隔離され認定された場所に貯蔵する。元の容器に入れ、換気の良い乾燥した冷所で直射日光を避け、混合禁止物質(セクション10を参照)および飲食物から離して保管する。施錠して保管すること。あらゆる発火源を除去する。酸化性物質に近づけない。使用直前まで、容器は固く閉め封印して保管する。いったん開けた容器は入念に再密閉し、漏出を防ぐため直立させて保管する。ラベルのない容器に保管してはならない。環境汚染を避けるために適切な容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

### 許容濃度

#### 曝露限界

成分名	曝露限界値
xylene	労働安全衛生法(日本、4/2017)。管理濃度: 50 ppm 8 時間。 日本産業衛生学会(日本、5/2017)。OEL-M: 217 mg/m <sup>3</sup> 8 時間。 OEL-M: 50 ppm 8 時間。
1-ブタノール	労働安全衛生法(日本、4/2017)。管理濃度: 25 ppm 8 時間。 日本産業衛生学会(日本、5/2017)。皮膚から吸収。 OEL-C: 150 mg/m <sup>3</sup> OEL-C: 50 ppm
エチルベンゼン	日本産業衛生学会(日本、5/2017)。OEL-M: 50 ppm 8 時間。 OEL-M: 217 mg/m <sup>3</sup> 8 時間。
エチレンジアミン	労働安全衛生法(日本、4/2017)。管理濃度: 20 ppm 8 時間。 日本産業衛生学会(日本、5/2017)。皮膚から吸収。皮膚感作物質。吸引感作物質。 OEL-M: 25 mg/m <sup>3</sup> 8 時間。 OEL-M: 10 ppm 8 時間。



## 8. ばく露防止及び保護措置

- 適切な技術的管理** : 換気が十分な場所でのみ使用する。行程囲壁、局所排気通風装置あるいはその他の技術的管理設備を使用し、作業者が暴露される空中浮揚汚染物質濃度をあらゆる推奨あるいは法定暴露限界以下に保つ。ガス、蒸気あるいは塵埃の濃度を暴露限界以下に保つためには技術的な管理も必要となる。防爆型換気装置を使用する。
- 環境暴露管理** : 換気装置および作業工程装置からの排出物を検査し、環境保護の法律規制の要件に適合していることを確認しなければならない。場合によっては排出物を許容レベル以下に下げするために煙霧清浄機やフィルター、あるいは行程装置の技術的改良が必要になることもある。
- 個人の保護措置**
- 衛生対策** : 化学製品の取り扱い後は、食事、喫煙、およびトイレの使用前、さらに作業時間の最後に、両手、両腕の肘から手首までの部分、また顔を十分に洗う。汚染された可能性のある衣類を取り除く際には、適切な技術を用いる。汚染された衣類は、再着用の前に洗濯する。作業場所の近くに洗眼スタンドと安全シャワーが設置されていることを確認する。
- 呼吸用保護具** : 作業員が曝露限度を超える濃度に暴露されるときは、適切な認定呼吸用マスクを着用しなければならない。EN 14387 ~~フッ素系有機化合物用~~ A2-P2のように、閉鎖区域では、圧縮空気ボンベあるいは空気呼吸器を使用する。 ~~有機化合物用~~ Halfilter ~~フッ素系有機化合物用~~ が
- 手の保護具** : あらゆる個々の化学物質または化学物質の混合物に対して無制限の耐性を与える手袋の材料または材料の組み合わせは存在しない。  
浸透時間は製品の使用限度時間より長くななければならない。  
手袋製造業者から提供される用途、保管、保守および交換に関する指示と情報に従わなければならない。  
手袋は定期的および手袋の材料に対する何らかの損傷の徴候が現れたときに交換しなければならない。  
手袋に欠損が無いことおよび正しく保管され正しく使用されていることを常に確認すること。  
手袋の性能または効果は物理的/化学的損傷と保守の不備により低減することがある。  
皮膚の露出部分を保護するため保護クリームを塗布してもよいが、いったん暴露した後は保護クリームを塗布してはならない。  
EN374に適合した適切な手袋を着用してください。  
着用の必要性あり、手袋(破過時間) 4 ~ 8 時間: ネオプレン、フッ素ゴム、Viton®、Barricade、CPF 3、Responder、PVC  
推奨されない、手袋(破過時間) < 1 時間: PE  
推奨、手袋(破過時間) > 8 時間: 4H、Teflon、ニトリルゴム、ポリビニルアルコール (PVA)
- 手袋の材質を適切に選択するには、耐薬品性と浸透時間に焦点を当て、耐薬品性手袋の供給者に相談する。
- 使用者のリスクアセスメントに記載されているように、使用者は、本製品の取扱いのため選ばれた手袋の種類の最終的な選択が、最も適切かつ使用の特定条件を考慮したものであることを確認する義務がある。
- 保護眼鏡/保護面** : リスク評価によって必要とされるときは、液体の飛まつ、ミスト、ガスあるいは塵埃への暴露をさけるため、承認された基準に合格した安全眼鏡を着用する。接触の可能性がある場合、評価によってより高次の保護が指摘されている場合を除いて次の保護具を着用しなければならない: 化学物質用飛沫防止ゴーグルおよび/またはフェイスシールド  
吸入危険有害性が存在する場合には、代わりにフルフェイス呼吸保護具が必要な場合もある。
- 皮膚の保護**
- 身体保護具** : 作業員の身体保護衣は、行う作業の内容および関連するリスクに基づいて選択しなければならない、さらにこの製品を取り扱う前に専門家の承認を受けなければならない。静電気から引火する可能性がある場合には、帯電防止防護服を着用しなければならない。静電放電から最大限に保護するためには、保護具に帯電防止オーバーオール、長靴および手袋が含まれていなければならない。
- その他の皮膚保護具** : この製品を取り扱う前に、行う作業とそれに付随するリスクに基づき適切な履物および何らかの追加的な皮膚保護具を選択し、専門家の認可を受けなければならない。

## 9. 物理的及び化学的性質

### 外観

- 物理的状态** : 液体。
- 色** : 多様な
- 臭い** : 特異臭。
- 臭いのしきい** : 該当なし
- pH** : 該当せず。
- 融点** : 該当せず。
- 沸点** : 確認済み最低値: 119°C (246.2°F) (1-ブタノール)。加重平均: 131.86°C (269.3°F)
- 引火点** : 密閉式: 33°C (91.4°F)
- 燃焼点** : データなし。
- 蒸発速度** : 確認済み最高値: 0.84 (エチルベンゼン) 加重平均: 0.7比較する 酢酸ブチル

## 9. 物理的及び化学的性質

燃焼性(固体, 気体)	: データなし。
爆発(燃焼)限界の上限および下限	: 0.8 - 11.3%
蒸気圧	: 確認済み最高値: 1.2 kPa (9.3 mm Hg) (20°Cにて) (エチルベンゼン)。加重平均: 0.96 kPa (7.2 mm Hg) (20°Cにて)
蒸気密度	: 確認済み最高値: 3.7 (空気 = 1) (xylene)。加重平均: 3.42 (空気 = 1)
比重	: 0.97 g/cm <sup>3</sup>
溶解度	: 以下の物質に不溶性: 冷水 および 温水。
n-オクタノール/水分配係数	: データなし。
自然発火温度	: 確認済み最低値: 355°C (671°F) (1-ブタノール)。
分解温度	: データなし。
粘度	: 動粘性率 (40°C (104°F)): >0.205 cm <sup>2</sup> /s (>20.5 mm <sup>2</sup> /s)

## 10. 安定性及び反応性

反応性	: この製品またはその成分に関しては、反応性に関する利用可能な具体的試験データはない。
化学的安定性	: 製品は安定である。
危険有害反応可能性	: 通常の貯蔵および使用条件下では、有害な反応は起こらない。
避けるべき条件	: いかなる発火源(火花あるいは炎)にも近づけてはならない。加圧、切断、溶接、ロウ付け、はんだ付け、穴あけ、研削を行ってはならず、容器を熱源や発火源に近づけてはならない。
混触危険物質	: 強力な発熱反応を避けるため、以下の物質から隔離する: 酸化剤、強アルカリ、強酸。
危険有害な分解生成物	: 通常の保管及び使用条件下では、危険な分解生成物は生成されない。

## 11. 有害性情報

### 毒物学的作用に関する情報

#### 急性毒性

製品 / 成分の名称	結果	種類	投与量	暴露時間	
xylene	LC50 吸入した場合 蒸気	ラット	20 mg/l	4 時間	
	LD50 経口	ラット	4300 mg/kg	-	
	TDL <sub>0</sub> 経皮	ウサギ	4300 mg/kg	-	
1-ブタノール	LD50 経口	ラット	790 mg/kg	-	
	エチルベンゼン	LC50 吸入した場合 ガス。	ウサギ	4000 ppm	4 時間
		LD50 経皮	ウサギ	>5000 mg/kg	-
エチレンジアミン	LD50 経口	ラット	3500 mg/kg	-	
	LC50 吸入した場合 蒸気	ラット	7 mg/l	4 時間	
	LD50 経皮	ウサギ	730 uL/kg	-	
LD50 経口	ラット	1200 mg/kg	-		

#### 刺激性/腐食性

使用不可

#### 感作

使用不可

#### 変異原性

使用不可

#### 発がん性

使用不可

#### 生殖毒性

使用不可

#### 催奇形性

使用不可

#### 特定標的臓器/全身毒性(単回暴露)

# 11. 有害性情報

名称	カテゴリ	暴露経路	標的器官
xylene 1-ブタノール	区分3 区分3	該当せず。 該当せず。	気道刺激性 気道刺激性 および 麻酔作用
エチルベンゼン	区分2 区分3	未確定 該当せず。	中枢神経系 (CNS) 気道刺激性

**特定標的臓器/全身毒性(反復暴露)**

使用不可

**呼吸に対する危険有害性**

名称	結果
xylene エチルベンゼン	吸引性呼吸器有害性 - 区分1 吸引性呼吸器有害性 - 区分1

可能性のある暴露経路についての情報 : データなし。

**起こりうる急性毒性**

- 眼に入った場合 : 重篤な眼の損傷。
- 吸入した場合 : 呼吸器への刺激のおそれ。
- 皮膚に付着した場合 : 皮膚刺激。
- 飲み込んだ場合 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。

**物理的・化学的および毒物学的な特性に関連する症状**

- 眼に入った場合 : 有害症状には以下の症状が含まれる:  
痛み  
流涙  
発赤
- 吸入した場合 : 有害症状には以下の症状が含まれる:  
気道の刺激  
咳  
胎児体重の減少  
子宮内胎児死亡の増加  
骨格の外表奇形
- 皮膚に付着した場合 : 有害症状には以下の症状が含まれる:  
痛み及び刺激  
発赤  
水ぶくれになることがある  
胎児体重の減少  
子宮内胎児死亡の増加  
骨格の外表奇形
- 飲み込んだ場合 : 有害症状には以下の症状が含まれる:  
胃痛  
胎児体重の減少  
子宮内胎児死亡の増加  
骨格の外表奇形

**遅発性および即時性の影響ならびに短期および長期の暴露による慢性的な影響**

**短期暴露**

- 潜在的な即時性作用 : データなし。
- 潜在的な遅発性作用 : データなし。

**長期暴露**

- 潜在的な即時性作用 : データなし。
- 潜在的な遅発性作用 : データなし。

**健康への慢性効果の可能性**

使用不可

- 概要 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
- 発がん性 : 発がんのおそれの疑い。がんのリスクは、暴露の期間およびレベルによって異なる。
- 変異原性 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
- 催奇形性 : 胎児に障害を与えるおそれ。

## 11. 有害性情報

- 発育への影響 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。  
 生殖能力に対する影響 : 生殖能に障害を与えるおそれ。

### 毒性の数値化

#### 急性毒性の推定

経路	急性毒性推定値(ATE値)
経口	4870.6 mg/kg
経皮	6518.5 mg/kg
吸入(蒸気)	48.89 mg/l

## 12. 環境影響情報

### 毒性

製品 / 成分の名称	結果	種類	暴露時間
エチルベンゼン	急性 EC50 7.2 mg/l 急性 EC50 2.93 mg/l 急性 LC50 4.2 mg/l	藻類 ミジンコ類 魚類	48 時間 48 時間 96 時間

### 残留性・分解性

製品 / 成分の名称	水中における半減期	光分解	生分解性
xylene エチルベンゼン	- -	- -	容易 容易

### 生体蓄積性

製品 / 成分の名称	LogP <sub>ow</sub>	BCF	可能性
xylene	3.12	8.1 から 25.9	低
1-ブタノール	1	-	低
エチルベンゼン	3.6	-	低
エチレンジアミン	-7.02	-	低

### 土壌中の移動性

- 土壌/水分配係数(K<sub>oc</sub>) : データなし。  
 移動性 : データなし。




- オゾン層への有害性 : 該当せず。  
 その他の悪影響 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。

## 13. 廃棄上の注意

- 廃棄方法 : 廃棄物の発生は避けるか、あるいは可能な限り少なくする必要がある。この製品、製品の溶液およびあらゆる副生成物の処分は、常に環境保護および廃棄物処理に関する法律の定める要求事項、および現地法の定める要求事項に従わなければならない。余剰またはリサイクルできない製品は許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処理する。管轄当局の要件に完全に準拠しない限り、廃棄物を無処理で下水道に流してはならない。不要な包装材料は再利用しなければならない。焼却または埋め立ては、再利用が不可能な場合のみ検討すべきである。この材料およびその容器は安全な方法で廃棄しなければならない。清掃または洗浄されていない空容器を取り扱う際には注意しなければならない。空の容器や中袋に製品が残留している可能性がある。製品残渣からの蒸気は、容器内部に高度に可燃性または爆発性のガス体を生じさせるおそれがある。使用済み容器は内部が十分に洗浄されていない限り、切断、溶接または粉碎を行ってはならない。漏出した物質や流去水の拡散、および土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。



### 14. 輸送上の注意

	UN	IMDG	IATA
国連番号	1263	1263	1263
品名 (国連輸送名)	Paint	Paint	Paint
国連分類 (輸送における危険有害性クラス)	3 	3 	3 
容器等級	III	III	III
環境有害性	該当せず。	該当せず。	該当せず。
追加情報	-	緊急時計画 (EmS) F-E, S-E	-

**追加情報**

- ADR / RID** : トンネル制限コード: (D/E)  
危険有害性特定番号: 30  
ADR / RID: 粘性物質。限定されない、ref. 2.2.3.1.5章 (容量<450リットルの容器に適用)。
- IMDG** : IMDG: 粘性物質。2.3.2.5項に従って輸送する (30リットル以下の容器に適用)。
- 使用者のための特別な予防措置** : **使用者の施設内での輸送:** 直立型の安定した容器に入れて輸送する。本製品の輸送者が事故や漏出の際の対処法を理解していることを確認する。

### 15. 適用法令

**消防法**

カテゴリ	物質名 / 種類	危険性区分	注意喚起語	指定数量
第四類	第二石油類	III	火気厳禁	1000 L

消防法 - 妨害物質 : 非該当

指定可燃物 : データなし。 指定数量 : データなし。

**海事安全**

危険物の海上運送規制に関する通達

該当せず。

**容器等級**

該当せず。

**労働安全衛生法**

特定化学物質の用途

成分名	%	状況	政令番号
<input checked="" type="checkbox"/> エチルベンゼン	<10	管理第二類物質	3-3

ラベルに関する規定

成分名	%	状況	政令番号
<input checked="" type="checkbox"/> シレン	≥10 - ≤25	該当	136
ブタノール	≤10	該当	477
エチルベンゼン	<10	該当	70

名称等を通知すべき危険物及び有害物

成分名	%	状況	政令番号
<input checked="" type="checkbox"/> シレン	≥10 - ≤25	該当	136
ブタノール	≤10	該当	477
エチルベンゼン	<10	該当	70
エチレンジアミン	<1.0	該当	83

**発がん性物質**

## 15. 適用法令

該当せず。

### 変異原性物質

該当せず。

腐食性液体 : 非該当  
 労働安全衛生法: 別表第一 : 引火性液体 クラス4

鉛中毒予防規則 : 非該当  
 四アルキル鉛中毒予防 : 非該当

製造の許可を受けるべき有害物 : 非該当

製造等が禁止される有害物等 : 非該当

危険物 : 不燃性

有機則 : 第2種

### 化審法

成分名	%	状況	政令番号
シレン 1-ブタノール; n-ブタノール エチルベンゼン; エチルベンゾール	≥10 - ≤25 ≤10 <10	重要性評価 重要性評価 重要性評価	125 124 50

### 毒物及び劇物取締法

該当せず。

### 化学物質排出把握管理促進法(PRTR)

成分名	%	状況	政令番号
シレン エチルベンゼン	≥10 - ≤25 <10	第一種 第一種	80 53

日本産業衛生学会 発がん性物質 : 2B類  
 海洋汚染および海洋災害防止法 : データなし。

道路法 : データなし。  
 特別管理産業廃棄物リスト : 非該当

日本インベントリ : 日本インベントリー(ENCS)(既存及び新規化学物質): 未確定。  
 日本インベントリー((ISHL): 未確定。

### 国際規格

化学兵器禁止条約リストスケジュール、II、IIIの化学物質  
 非該当。

モントリオール議定書(付属文書A、B、C、E)  
 非該当。

残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約  
 非該当。

事前通報承認制度(PIC)に関するロッテルダム条約  
 非該当。

POPおよび重金属に関するUNECEオルフス(Aarhus)議定書

## 15. 適用法令

非該当。

### 国際リスト

#### 国別目録

- オーストラリア : 全ての成分は表示されているかあるいは免除されている。
- カナダ : 未確定。
- 中国 : 未確定。
- ヨーロッパ : 未確定。
- マレーシア : 未確定。
- ニュージーランド : 未確定。
- フィリピン : 未確定。
- 大韓民国 : 未確定。
- 台湾 : 未確定。
- トルコ : 未確定。
- 米国 : 未確定。

## 16. その他の情報

### 履歴

- 印刷日 : 03.04.2019
- 発行日/改訂版の日付 : ^ (発効日)
- 前作成日 : 2018年8月24日
- バージョン : 3.01

### 分類を行うために使用する手順

分類	正当化
引火性液体 - 区分3 皮膚刺激性 - 区分2 眼に対する重篤な損傷 - 区分1 発がん性 - 区分2 生殖毒性 (受精能) - 区分1B 生殖毒性 (胎児) - 区分1B 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) (気道刺激性) - 区分3 水生環境有害性 (急性) - 区分2	試験データに基づく 算出方法 算出方法 算出方法 算出方法 算出方法 算出方法 算出方法

参照 : データなし。

前バージョンから変更された情報を指摘する。

### 注意事項

我々の知る限りにおいて、ここに記載した情報は正確です。しかしながら、上記の供給業者あるいはその子会社のいずれも、ここに記載した情報の正確さあるいは完全性に関していかなる責任も負うものではありません。製品の適合性については、ご使用各位の責任において決定してください。全ての物質は未知の危険有害性を含んでいる可能性があるため、取り扱いには細心の注意が必要です。ここには特定の危険有害性が記載されていますが、これらが存在する唯一の危険有害性であることが保証されているものではありません。